



広報

みはま

No.450



ひまわりこども園 ヒラメ稚魚放流

町の人口と世帯数 ※令和5年5月1日(対前月比)

総人口：6,538人(-25) 男：3,071人(-6) 女：3,467人(-19) 世帯数：3,056(+3)



野焼き（不法焼却）は、法律で禁止されています！

野焼きをすることは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲い等でゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている、日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害を及ぼすことがありますので、むやみに

焼却を行わないで、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

また、野焼きは、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなります。環境にやさしい住み良い町づくりにご協力よろしくお願いします。

なお、**万が一、野焼き（不法焼却）が発覚した場合の罰則は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。**

焼却禁止の例外

周辺から苦情が出る場合は禁止に該当



例外 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
例：河川管理者が管理を行うために伐採した草木等の焼却

例外 震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
例：災害時における木くず等の焼却

例外 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
例：どんと焼き等の地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却

例外 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
例：農業者が行う稲わら等の焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却
※**廃プラスチック（肥料袋など）の焼却は禁止です！**

例外 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの
例：小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却



「煙」は人によって感じ方が違います。上記の焼却禁止の例外であっても、**周囲への配慮（風向き・時間帯・量など）として最低限のマナーが必要です。**

不法投棄は、犯罪です！

廃棄物（ゴミ）は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生じる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」と、大きく2種類に分類されます。



これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合は、**不法投棄の原因者は投棄した廃棄物（ゴミ）の撤去を求められるとともに、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。**

■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」、事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出すなどの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。



ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「**不法投棄を許さない！**」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、**町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。**

※不法投棄に関する詳細は、町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

ゴミはルールとマナーを守って、正しく出しましょう

6月のゴミ出しについての注意

●最近、燃えるゴミの収集日にガラス・ネコ等によりゴミ散乱が頻繁に起こっています。近隣の方にも迷惑が掛かりますので、ゴミ散乱防止対策（ゴミ箱、ネット等）は、各ご家庭で行ってください。なお、ゴミが散乱している場合、回収できないこともありますのでご注意ください。



- 今月は、燃えない（複雑）ゴミの収集はありません。次回は7月19日（水）です。
- 空き缶・ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 白色トレイは、きれいに洗って、スーパーの回収箱に入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。
- 乾電池は、袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。

●発泡スチロールは、不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、（小型）プラスチックゴミの日に出してください。大型ゴミではありませんのでご注意ください。

●収集日当日にゴミ出しされた場合、既に収集が済んでいる可能性があります。ゴミ出しが遅れた場合は後から収集できませんので、当日ゴミ出しは午前6時までにお願います。

●スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。中身が残っている場合、ゴミ収集車にて火災が発生したこともあり、大変危険です。

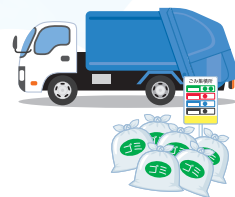


正しく分別されていない場合は、収集できないことがありますので、ご注意ください！

※分別方法がわからないときは、住民課までお問い合わせください。

大型ゴミを捨てる前に、もう一度確認をお願いします

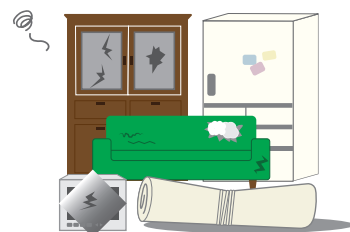
最近、大型ゴミ集積場において、収集できないゴミが非常に目立ちます。収集できないゴミをみると、見た目や大きさ、用途などから、誤って出しているものと思われる。正しく分別できているか、捨てる前にもう一度確認をお願いします。



■ 昨年6月の大型ゴミの日に出し間違われていた品目

燃える大型ゴミの日に出されていたもの

出し間違いゴミ	正しい出し方
自転車	燃えない大型ゴミ
座椅子	燃えない大型ゴミ
ソファ・マットレス（スプリング入り）	直接清掃センターへ持ち込んで処分してください



燃えない大型ゴミの日に出されていたもの

出し間違いゴミ	正しい出し方
こたつの天板・木製家具類	燃える大型ゴミ
発泡スチロール	不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて砕いて、（小型）プラスチックゴミの日に出してください
テレビ	家電リサイクル協力店へお問い合わせください



資源回収にご協力をお願いします

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てのライフスタイル」が定着しており、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっています。

一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていくなめにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



ひまわりこども園

■ 第16回 入園式・入園のつどい

4月12日、『入園式(3~5歳児)』に28名が幼児教育課程へ、『入園のつどい(0~2歳児)』に10名が保育課程へ入園しました。

大きな制服に身を包んだ新入児が、保護者と一緒に笑顔いっぱいに入園してきました。

保育教諭から名前を呼ばれると、照れくさそうにしながらも元気な声で返事をしたり、保護者と一緒に手をあげたりしていました。

今年は、式の途中で年長児が参加し、お祝いの歌とことばをプレゼントしました。

令和5年度は、全園児114名でのスタートです。



■ 小さいお友達「はいどうぞ」

5歳児が、新聞紙で折った『かぶと』を3歳児にプレゼントしました。

3歳児は、もらった『かぶと』に自分で飾り付けをして、5月2日の「こどもの日のつどい」に被って参加しました。



■ 泳げ! みんなのこいのぼり

今年も、幼児組が学年ごと大きなこいのぼりを作りました。

4月27日、和田東地区のこいのぼりと一緒に、5歳児が綱を引いてあげさせてもらいました。



■ 6月の行事予定

- 1日(木) 衣替え
- 8日(木) 眼科検診
- 9日(金) 4歳児 参観日
- 23日(金) 3歳児 参観日
- 26日(月) プール開き・水遊び



和田小学校

■ 令和5年度着任式・始業式・入学式

4月10日(月)、令和5年度の学校生活が始まりました。体育館で着任式と始業式を行いました。

着任式では、新たに3名の教職員を迎えました。その後の始業式で各学級の担任を発表しました。

4月11日(火)、入学式を執り行い、25名の新入生を迎えました。美浜町長様はじめご来賓の方々にもご臨席いただくことができ、新入生は元気に和田小学校の仲間入りを果たしました。式終了後、教室で真新しい教科書を担任から受け取り、学校生活への期待感もいっそう高まったのではないかと思います。

今年度の和田小学校は、全校児童153名(1年生25名、2年生20名、3年生34名、4年生26名、5年生19名、6年生29名)、教職員19名でスタートしました。

1年間どうぞご支援・ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。



■ 学校安全ボランティア

毎朝子どもたちの登校を見守ってくださる方がおられます。「学校安全ボランティア」(全22名 代表:井本秀之様)の皆様です。ボランティアの方々は、輪番制で毎朝中央公民館の交差点で子どもたちを安全に渡して下さっています。また、セーフティネットの日には校区内の要所に立って、安全指導をさせていただきます。4月19日(水)の朝礼では、ボランティアの方々子どもたちの対面式を行いました。



ほかに、民生委員・児童委員協議会から主任児童委員の鈴木明子様、上田環様が毎月第1火曜日に校門の所であいさつ運動をしてくださっています。本校の子どもたちを見守ってくださる地域の方々のご厚意に、深く感謝いたします。

■ 6月の行事予定

- 1日(水) 第1回セーフティネット、新体力テスト
- 5日(月) 地震津波避難訓練
- 8日(木) 歯科検診
- 9日(金) 4年・うめの学習
- 26日(月) プール開き



松原小学校

■ 喫煙防止教室 ～2月9日～

5年生が臨みました。今年も校医の森本先生の授業でした。喫煙が体にどのような害をもたらすのかといったことについてスライドを使いながら説明してくれました。喫煙の弊害についての具体例を分かりやすく示して頂いたので、子供達にとってはとても理解しやすかったような気がします。子供達は、事前に準備した記録用紙にメモを取りながら熱心に授業に臨んでいました。今回の授業が、自分自身の健康への関心を高めるきっかけとなってもらいたいものです。



■ お別れ遠足 ～2月17日～

晴天に恵まれ、今年も和歌山市のポルトヨーロッパに行きました。全校児童と一緒に最後の校外活動となりました。8時45分には学校を出発し、1時間弱で現地に到着しました。入場口前で注意事項を確認した後、各学年の昼食場所に荷物を置き、遊園地のアトラクションに向かいました。4～5人ぐらいのグループで行動している子供達が多かったでしょうか。当日は、他の学校

の遠足が無かったこともあり、松原小学校の子供達は4時間半の遠足中にアトラクションを十分楽しむことができたようでした。今回は、6年生にとっては学校とのお別れ、5年生以下は、6年生とのお別れに加え、現在の学年とのお別れの意味が込められています。次なるステージへの良き区切りを感じることでできた1日となったような気がします。



■ 授業参観 ～2月22日～

久しぶりに通常の授業参観を行うことができました。道徳、算数、社会、生活等、多彩な内容となりました。発表形式の授業が多く、子供達は心地よい緊張感のもと授業に臨んでいるようでした。また、今回は非常に多くの参観がありました。運動場には70台以上の自動車並び、1家族から複数の参観者があったりもしました。保護者の方々の熱心さを感じることができた授業参観ともなりました。

■ 6月の行事予定

- 7日(水) 避難訓練(地震)
- 26日(月) プール開き

松洋中学校

■ 令和5年度 入学式

4月10日(月)に、令和5年度入学式を無事挙行することができました。今年度は、保護者、在校生、教職員と6名の来賓の方の出席のもと、47名の新入生を迎え入れることができました。式では、誓いの言葉を新入生代表として中野希歩さんが「中学生としての自覚を持ち、小学校での経験を活かし、たくさんの仲間と勉強やスポーツに励む」ことを力強く宣誓してくれました。その後、生徒会長の山西修渡くんが在校生代表として、歓迎の言葉を述べました。新入生が今後、充実した素晴らしい中学校生活を送られ、活躍されることを願っています。



■ 令和5年度 松洋会 新役員決まる

- 会長 宇戸 秀弥
 - 副会長 中野 睦成・大野 隆之
寒川 直樹
 - 母親部長 上野 佳代
 - 会計監査 佐々木千秋・金川 美樹
- 今年1年間よろしくお願いします。

■ 6月の行事予定

- 2日(金) 減災教育・起震車体験(1年)
- 14日(水) ノーメディアディ
歯科検診(2年)
- 15日(木) 歯科検診(3年)
- 19日(月) 耳鼻科健診
- 21日(水) 期末テスト時間割発表
《クラブ停止～6月29日》
- 28日(水) 期末テスト(午前中)
- 29日(木) 期末テスト(午前中)
- 30日(金) 期末テスト

各種大会参加者 ・ チーム募集



■ 第39回町民ビーチバレーボール会

開催日 6月18日(日)
 開会式 午前8時30分
 (集合:午前8時15分)
 会場 体育センター
 参加資格 ・ 町内に在住、もしくは住民登録を有する
 中学生以上の者。
 ・ 町内の事業所に勤務している者。
 申込締切 6月9日(金) 午後5時まで

※抽選および代表者会議を、6月13日(火)
 午後7時30分より行います。
 必ず、代表者1名の参加を
 お願いします。



■ 第30回町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日 6月25日(日) (予備日:7月2日)
 開会式 午前8時30分
 (集合:午前8時15分)
 会場 第1若もの広場
 参加資格 町内に在住、もしくは住民登録を有する者。
 ※生徒・児童は参加不可。(大学・高専可)
 申込締切 6月16日(金) 午後5時まで
 試合方法 8ホール×3ラウンドの個人戦

※雨天等の場合は、午前7時30分時点で態度を決定し、
 町内放送を行います。



問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309

みはま文化

美浜大正琴サークル

紀ノ国熊野クラブ主催第8回琴城流大正琴
 紀ノ国熊野演奏会が、4月22日御坊市民文
 化会館大ホールで開催されました。

新型コロナの影響で5年ぶりの開催となり
 ましたが、美浜大正琴サークルのメンバーも
 息の合った演奏で会場を楽しませてくれまし
 た。



地元の
魅力

みはま再発見

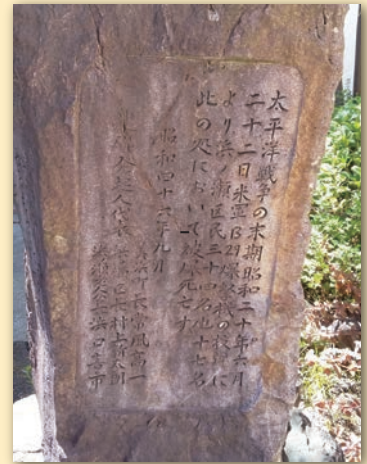


No.7 被爆者慰霊塔（浜ノ瀬）



1945年（昭和20年）6月22日。この日、御坊町名屋、塩屋村天田、そして松原村浜ノ瀬がB29の爆弾による攻撃を受けました。浜ノ瀬では、松林の中に避難した住民や勤労働員生徒の中に爆弾が投下され、この爆撃により浜ノ瀬の住民など計51名が爆死し、負傷者も23名を数える大惨事となったのです。

戦後78年がたち、いわゆる戦争体験者が少なくなる中で、私たちは映像や書物の中でしか「戦争の悲惨さ」を知ることができなくなってしまいました。日高地方最大の犠牲者を出したこの空襲の記録は、浜ノ瀬住民会館となりにある「被爆者慰霊塔」によって後世のわたしたちに伝えてくれています。また「和歌山県空襲非都市への爆撃」（1989年）という書籍は、御坊商工高校（現・紀央館高校）の中村隆一郎先生（当時）が同校の生徒たちと足で歩き調べ上げた労作ですが、この浜ノ瀬空襲のことも克明に綴られています。



・・・母の背中で首の飛んだ赤ん坊がいた・・・松にもたれたまま上半身を
ふっ飛ばされた漁師がいた・・・熱い砂利の上を腹にぶら下がる腸をかかえて
這いずっていた人がいた・・・（同書より）。

かけがえのない大切な生命を一瞬にしてえぐり取ってしまう。それが戦争なのです。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本文弥

はまゆう短歌会詠草

- | | |
|----------------------------------|-------|
| もつ一度訪ねてみたし日高川源流となる恋小袖の滝 | 浜田佳世子 |
| □々に「先生見て」と児童等の声こだまする山の学校 | 石田由美子 |
| 新品のスーツを着込み晴れやかに笑顔でくぐる大学の門 | 林 智美 |
| 「どっこいしょ」□で言っても足出せぬ老いの坂道転ばぬように | 豊田安都子 |
| 植木鉢も春を告げくる蝶の来て紫蘭は重き臉を開ける | 下村 十美 |
| 浦島草見に行く約束せしものを花散らしの雨いつまでつづく | 市木 涼江 |
| れんげ田の側通る時香りきてピンクの湯殿に居る心地する | 岩崎 晴代 |
| 「おはよう」と今日の挨拶声低く夫は黙してブラックコーヒー | 森本香代子 |
| よく透る鶯の声くり返しホーホーケキョケキョ朝八時半 | 田端喜美子 |
| 木芽吹く山にうぐひす鳴き競ふ春が来たよと心踊らせ | 坂本シメヨ |
| 春の朝侍ジャパンのWBC楽しい野球で家族は青春に | 岡野スミエ |
| 一瞬も見逃すまいと注視するWBC迫力に酔っ | 中 昌代 |
| 財布へと三本松葉そつと入れ高野山にて願いを込める | 山本登美子 |
| 萌え上がる楠の若葉は香り立ち清しく歩む明かるむ森を | 花尻 京子 |
| 南風に民謡踊り軽やかに流れる歌に心も靡く | 都築 良 |
| とりあえずワンクッションをおいてから動けばいいと娘に教へらる | 鈴木 幸代 |
| ふかふかの落葉の蒲団にタンポポは光の色となりて咲き出つ | 山本 範子 |
| 風早の沖を照らしし灯台守の哀史「千鳥の句碑」に桜降る（日ノ御岬） | 山岡 紀江 |



友学の森

美浜町立図書館だより

新刊案内

オール・ノット



柚木 麻子 著

苦学生の真央がスーパーマーケットの試食販売で出会ったのは、かつて栄華を誇った山戸屋の生き残りで、なんでも売れる嘘つきのおばさんだった。彼女が託した宝石箱が、真央の人生を変えていき…。『小説現代』掲載を単行本化。

最後の祈り



薬丸 岳 著

牧師である保阪宗佑は、娘を暴漢に殺された。罪の意識のかけらもない犯人を地獄へ突き落としたいと考え、教誨師として犯人と対面する。死刑執行の日が迫るなか、2人の対話が始まり…。『小説野性時代』連載を加筆修正。

ようかいむらのすいすいこいのぼり



たかい よしかず 著

ようかいむらのこどもの日は、今年のふくこいのぼりを決める大会があります。みんな、思い思いのこいのぼりを作って、りゅうじんがわの上につるします。いったんもめんの合図で、こいのぼりはいっせいに飛び立ち…。

ぼくはいったいどこにいるんだ



ヨシタケ シンスケ 著

自分が今どこにいるのか、とか、何が一番大事なのか、とか、このあとどうしたいのか、とか…。いろんなことを地図にしてみると、わかることがたくさんある!ヨシタケシンスケ流世界と自分のつかまえかた。発想えほん第5弾。

おしらせ

今月の
おはなし会



日時：6月17日（土）
午前10時～午前10時30分
場所：中央公民館研修室

★幼児・児童を対象とした「泉のひろば」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。毎月第3土曜日に開催しています。



おしらせ

ブックリサイクル

日時：6月3日（土）
午後1時30分～午後2時30分
場所：中央公民館研修室
同一タイトルの雑誌は1人3冊まで（家族で5冊）



※なくなり次第終了

6月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
⑫	13	14	15	16	17	18
⑰	20	21	22	23	24	25
⑳	27	28	29	⑳		

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。



ひまわりこども園 子育てつどいのへや

6月の予定

- 7日(水) AED講習
- 14日(水) お散歩に行こう
- 21日(水) 手型足型製作・お誕生会



子育てつどいのへやは、こんなところです。ぜひ、遊びに来てください。



たくさんのおもちゃやすべり台、パズルなどがあります。



キッチンがあるのでおままごともできます！

4月はこんなことしたよ

はじめましての会

ふれあい遊び
『バスにのって!』



今年度 初めての行事。
参加者やスタッフの自己紹介を
兼ねたサイコロトークでコミュ
ニケーションをはかりました。
はじめましてとは思えない程、
お題にそった会話が弾みました。

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650・22-3611



忘れず納付！町県民税

6月末日が納期限となる町税は、町県民税 第1期分です。
6月30日までに納めてください。

■ 町県民税について

町県民税は、昨年の収入状況などに基づいて課税します。

■ 65歳以上で公的年金を受給されている方

次のすべてに該当する方は、4月から公的年金から町県民税が天引きされます。

- ・4月1日時点、65歳以上の方で、年額18万円以上の公的年金を受給している方
- ・公的年金から介護保険料が天引きされている方
- ・年金の所得（雑所得）が課税となる方（納税通知書を発送します。）

※初年度（4月1日現在で65歳の方）は、10月支給の年金から天引きが開始されます。

本来4～8月に天引きされるはずの税額は、納付書もしくは口座振替で納付となります。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員は民間の方々に、現在、約1万4千人が法務大臣から委嘱され、全国各地において人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動は無報酬で行っています。美浜町では、3名の人権擁護委員が活躍されています。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

道路の愛称を募集します！

美浜町・日高町・由良町・日高振興局で構成し、県道24号線沿いを中心とした観光振興に取り組むPROJECT24では、県道24号御坊由良線の海岸エリアの道路愛称を募集します。



■ 募集期間

6月1日～6月23日

■ 応募資格

問わない

■ 応募方法

所定の応募用紙を次のいずれかの方法により提出してください。応募用紙は募集期間中に下記の場所に設置します。

- ・PROJECT24事務局（御坊市湯川町財部651）あてに郵送、または持参
- ・美浜町役場、日高町役場、由良町役場等に設置する応募ボックスに投函

■ 愛称に求める要素

- ・分かり易い、覚えやすい名称であること。
- ・風光明媚な県道24号線の雰囲気合っていること。
- ・地域から親しまれる名称であること。

■ その他

- ・応募は1人につき、1点まで。
- ・採用作品の応募者には、1万円相当の特産品および賞状を進呈。

問い合わせ先

防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

男女共同参画週間

6月23～29日は「男女共同参画週間」です。

内閣府では、毎年、ユース世代（15～20歳）を対象にキャッチフレーズを募集しており、今年は『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。』が最優秀作品に決まりました。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要になってきます。

男性と女性が、職場や学校等でそれぞれの個性と能力を生かせる社会をこの機会に一緒に考えてみませんか？

「男女共同参画週間」として様々な取り組みを通じて、お互いを尊重しあえる社会を目指しましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年度（令和5年4月分から令和6年3月分）の国民年金保険料は、月額16,520円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードを利用した納付や口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

■ 国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和5年度分（令和5年7月分から令和6年6月分まで）の免除等の受付は、令和5年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

問い合わせ先
住民課 TEL 23-4902
田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

道路沿いの生垣について

町道は、みなさんが日常生活の中で利用されている道路です。

これらの道路沿いには、生垣が多く見られます。その生垣の中には、樹木の成長とともに道路にはみ出ている場所が見受けられます。幅員が狭い町道では、生垣が道路にはみ出してくると、通行上支障をきたし交通安全面においても大変危険です。

生垣は、修景施設として、また生活緑化として大切な役割をはたしていますが、今一度ご家庭の生垣を点検し、はみ出ている箇所があれば、剪定等の措置をお願いします。



問い合わせ先 農林水産建設課 TEL 23-4905

事業承継の相談受付

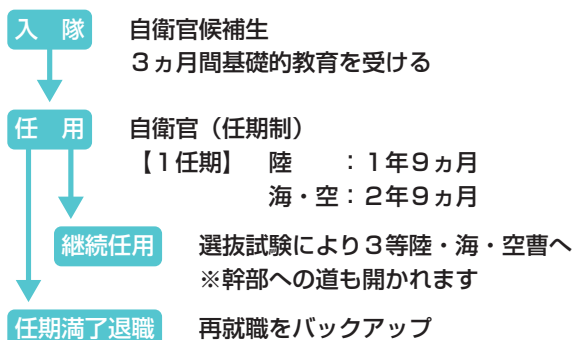
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、円滑な事業のバトンタッチをサポートしスムーズな承継を支援する、国が設置する公的な相談窓口です。

「後継者がいない」「誰かに引き継いでほしい」「子供が後を継いでくれるらしい」「従業員に会社を任せたい」「新分野への進出を検討したい」など、気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

問い合わせ先
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL 073-499-5221

自衛官候補生試験案内

自衛官候補生とは、採用後3ヵ月、自衛官として必要な基礎的事項についての教育・研修を経て、2等陸・海・空士に任用される任期制の自衛官コースです。



- 受験資格
18歳以上33歳未満
- 受付期間
Web試験日の3日前まで
- 試験日
筆記Web試験……………6月28日～7月2日
身体検査・口述試験…7月6～9日
※両試験ともに、期間内のいずれか1日
- 試験場所
筆記Web試験……………各人自宅等
身体検査・口述試験…和歌山県民文化会館



問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所課 TEL 23-0020

児童手当について

中学校修了前の児童（15歳になった後の3月31日までの児童）を養育している方には、所得額により児童手当や特例給付が支給されています。

1. **特例給付の支給について所得上限額が設けられています**
⇒所得額により特例給付の支給がされない方が発生します。
2. **毎年6月に提出いただいた現況届が、基本的に不要になっています**
⇒提出が必要な一部の受給者については、引き続き現況届の提出が必要です。

■ 所得制限限度額・所得上限限度額について

令和5年10月支払分から、児童を養育している方の所得が右記表の②以上の場合、児童手当等は支給されませんのでご注意ください。

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、**改めて認定請求書の提出等が必要**です。

※児童を養育している方の所得が、下記表の①（所得制限限度額）未満の場合、児童手当を、所得が①以上②（所得上限限度額）未満の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5千円）を支給します。

扶養親族	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875万6千円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917万8千円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

■ 現況届の提出が必要な方について

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
 - ・離婚協議中で配偶者と別居し、児童と同居している方
 - ・未成年後見人や施設等の受給者の方（里親を含む）
 - ・児童を別居監護している方（実際は同居しているが、住民票を別にした方を含む） など
- 上記の方には、役場から必要な書類をお送りします。最近該当するようになった方はお申し出ください。
- その他、夫婦の所得が前年と大幅に変わり、生計維持者が変更したと認められる世帯には、別に書類をお送りします。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

みんなで健診を受けよう！目指そう！健康寿命の長い町！ 総合健診のお知らせ

申し込み受付中です。定員がありますので、お早めにお申し込みください。

「元気」なときこそ「健診」を受けて、大切な身体の健康を確認しましょう。

実施日	場 所	当日受付時間	定 員	申込締切日
7月2日（日）	体育センター	午前7時～9時	200名	6月22日（木）



健診の種類	内容と注意点	対象年齢	自己負担額
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
生活習慣病健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	39歳以下	無料
胃がん検診	胃部レントゲン検査（バリウム検査）	50～74歳で前年度未受診の方	700円
肺がん検診	レントゲン撮影・喀痰検査（50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方）	40歳以上	無料
大腸がん検診	便潜血反応検査（2回分）	40歳以上	400円
乳がん検診	乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性で前年度未受診の方	500円
肝炎ウイルス検査	血液検査（HCV抗体・HBs抗原検査）	40～74歳で過去未受診の方	無料

- ・国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上（令和6年3月31日時点）の方は、自己負担なく、すべて無料で対象の健診を受けられます。
- ・下記の年齢（令和6年3月31日時点）の方は、大腸がん・乳がん検診が無料です。ぜひこの機会に受診してください。
【大腸がん検診】41・46・51・56・61歳 【乳がん検診】41・46・51・56・61歳の女性

問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

けんびそう 健美操教室

6月より月に2回開催します

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

- 日 時 6月13日(火) 午前10時～11時30分
6月20日(火) 午後1時30分～3時
- 場 所 地域福祉センター3階
- 講 師 メディカル&フィットネス アクオ インストラクター
- 持ち物 水分・タオル
運動できる服装でお越しください。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

宅配便業者を装った 不在通知メッセージに注意！

宅配便業者の不在通知を装って送られてくる悪質なショートメッセージサービス(SMS)があります。そのSMSには偽サイトへ誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことによって自分のスマートフォン等が不正利用されるという被害が出ています。

あやしい不在通知がSMSで届いたら…

- ・記載されているURLにはアクセスしない！
- ・URLにアクセスしてしまっても、暗証番号等の個人情報を入力しない！



困った時は、遠慮なくすぐにご相談ください！

消費者ホットライン **い や や**
188
(局番なしの3桁番号)

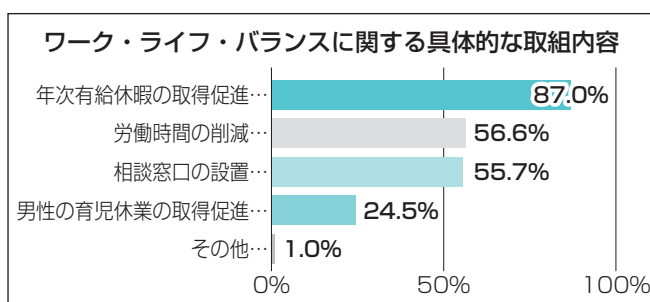
問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

人権チェックリスト

ワーク・ライフ・バランスを推進しましょう

「ワーク・ライフ・バランス」とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること」です。

令和3年度和歌山県労働条件等実態調査によると92.9%の事業所がワーク・ライフ・バランスについて何らかの取り組みを実施しており、その内容は次のとおりです。



「年次有給休暇取得促進」の主な取組

- ・社員への残日数の告知
- ・取得計画や目標の作成、提出

「労働時間削減」の主な取組

- ・従業員間の労働時間の平準化
- ・時間外労働の事前申告制導入



チェック

ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることのメリット

- ・従業員の過労死や心身の不調の防止
- ・従業員のモチベーションの上昇や生産性の向上
- ・人材の確保、定着

これまでの働き方・休み方を見直し、効率的な働き方を進めていきましょう。

出典：和歌山県HP(人権施策推進課 人権チェックリスト)

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

会計年度任用職員 募集中

※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

ひまわり こども園 保育教諭

問い合わせ先 ひまわりこども園
教育委員会教育課 TEL 22-3650
TEL 23-4955

介護支援専門員 (フルタイム) 要介護認定調査員 (パートタイム)

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

熱中症に気をつけましょう！

熱中症とは、高温多湿な環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温を調整する機能がうまく働かなくなった状態です。症状には、筋肉痛・大量の発汗・吐き気・倦怠感・意識障害などがあります。気温が上がる6月は、熱中症の危険性が高くなります。熱中症の予防方法を正しく理解し、外出時だけでなく室内でも十分に対策していきましょう。



熱中症予防のポイント

■ 暑さを避ける！

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調整する
- ・外出時には日傘や帽子を着用する
- ・吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用する
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する
- ・天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩をする
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

■ こまめに水分を補給する！

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分などを補給する



熱中症かな?と思ったら...

- ・エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難する。
- ・衣服をゆるめ、からだを冷やす。
例) 氷のうを首回り・脇の下・股の付け根に当てる など
- ・水分・塩分、経口補水液などを補給する。

自分で水分が飲めない、応答がおかしいときは、ためらわずに救急車を呼びましょう。



～地域のお宝紹介～ 「THK60サークル」

※町では地域の活動を「地域のお宝」と呼んでいます。

田井畑地区では「THK60サークル」として、月曜日と木曜日の2グループでいきいき百歳体操に取り組んでいます。サークル名には「田井畑 (Taibata) の健康 (Health) を守る (Keep) 60歳以上の仲間たち」という思いが込められています。

いきいき百歳体操以外にお口の健康を維持する「かみかみ百歳体操」や脳トレ・ゲーム等も行われています。

参加者からは、「体操をして歩きやすくなった」「かみかみ百歳体操で顎関節症の調子が良くなった」との効果の声があがっています。また、参加者のみなさんは、体操だけではなく集まった人たちでおしゃべりをするのも楽しみに参加されています。

取材時、月曜日グループでは代表の新家泰雄さんから福井県名産のへしこの由来や製造法などの話があり、他の日でも定期的に知り得たことのお話があります。また、体操終わりにはみんなで脳トレを行っています。木曜日グループでは参加者が考えたゲームを体操終わりに楽しまれています。それぞれのグループで工夫を凝らした活動をされている田井畑地区です。

新家さんは「みんなと出会うとお互いの見守りにもなっている。初めての人もおしゃべりするだけでも来て欲しい」と話されていました。

新規の参加者も増えており、体操・脳トレ・交流・見守りを兼ねた素敵な活動をされています。



▲いきいき百歳体操を行う様子



▲新家さんが前に立ち、みんな脳トレを行う様子



▲参加者が考えた輪ゴムリレーを楽しむ様子

～楽しく脳トレエクササイズ～

■ □マスの中に入る同じ文字を考えよう

- ① □も□ ② つ□ぼ□
 ぼ□ふ□□ き□ぎ□す
 しょ□ちゅ□ わた□ど□
 □ちゅ□ひこ□ と□しま□

認知機能の維持・回復のためには、前頭葉を鍛えることが必要！
 脳はおおしく4つの領域に分かれますが、重要な鍵を握るのは前頭葉。他の領域からの情報を集め、思考や行動を組み立て、命令を出す“脳の最高司令部”です。





6月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「柔らかない身体を作ろう！」です。

日程	時間	場所	内容
12日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	タオルトレーニング ※体操用のタオルをご持参ください。
26日(月)			

- *参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。
- *概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。
- *イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
8日(木)	午後1時30分から	和田東中集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) 御坊警察署からのお話、ゲーム
15日(木)		新浜集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) マジックショー他(岡崎秀樹さん、岡野博美さん)
20日(火)		和田西畜産センター	大正琴(美浜大正琴サークル) 読み聞かせ(ともしび)、気功(くわばらりみ先生)
29日(木)		本の協集会場	津軽三味線(木田さん) ヤクルト健康教室

- *全ての地区で血圧測定を実施します。
- *水分補給は各自でご用意をお願いします。
- *参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
15日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

- *参加費無料 申込みの必要はありませんのでお気軽にご参加ください。
- *ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

後期高齢者医療制度に加入のみなさまへ ジェネリック医薬品のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合より、5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品使用促進のご案内を送付します。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬代の軽減や医療保険財政の改善を図るためにも、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、利用をご検討ください。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。医師からの変更制限がなければ、切り替えが可能です。

※ご案内は、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

1ヵ月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に1ヵ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方に案内をお送りします。

切り替えの参考としてご活用ください。



■ 問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合課
TEL 073-428-6688

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃1	2 可燃2	3
4 ●総合健診 7:00~	5 可燃1	6 ●認知症予防 サークル 13:30~15:00 ●離乳食教室 10:00~12:00 可燃2	7 燃える大型ゴミ	8 ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	9 可燃2	10
11	12 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	13 ●健美操 10:00~11:30 可燃2	14 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30~10:30 小型プラスチック	15 ●2歳児健診 12:45~ 可燃1	16 可燃2	17
18	19 可燃1	20 ●健美操 13:30~15:00 可燃2	21 燃えない大型ゴミ	22 ●1歳6ヵ月児・3歳児 健診 12:45~ ●健康美体 エクササイズ 19:30~20:45 可燃1	23 可燃2	24
25	26 ●元気はつらつ教室 13:30~15:00 可燃1	27 可燃2	28 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30~10:30 資源ゴミ	29 可燃1	30 ★各納期限 町県民税第1期 介護保険料第2期 可燃2	

※ 教室・サークルは地域福祉センターで行います。(6月6日離乳食教室のみ、子育てつどいのへやで開催。)

※ 可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

広告

高校英語・中学英数・小学英語
本気で勉強したい学生募集中
ひたすら情熱的に一步一步を積み重ねよう!

進 しょう ぶん かん
学 奨 文 館
塾

☎ 090-8380-8739 詳しくはホームページへ!

がんばりすぎず、自分らしく… 人生の定年は、あなた次第!!

今の私にちょうどいい!! (月10日程度、週20時間以内のお仕事です) ※女性会員も活躍中です!

10日働き 10日遊び 10日休もう (原則60歳以上の方)

お仕事だけのシルバーではないですよ~
ボランティア・サークル活動等 (左記については、センターにより異なります)

ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ さまざまなお仕事をお引き受けしています

お問合せ先 美浜町シルバー人材センター
日高郡美浜町吉原1093-3 電話(0738)52-7781

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

広報みはま 発行/美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

